

印鑑登録申請書 (印鑑の登録を申請します)

印鑑登録証亡失届 (印鑑登録証(カード)を紛失したので届け出ます)

印鑑登録廃止申請書 (印鑑登録の廃止を申請します)

長浜市長 あて

年 月 日

① 登 録 者	住 所	長浜市 <small>(番地、アパート名等や部屋番号までご記入ください)</small>	登録印鑑
	氏 名		<input type="checkbox"/>
	生年月日	大正・昭和・平成・西暦 年 月 日	
	電話番号	()	

② 亡 失 ・ 廃 止 理 由	亡失の届出又は廃止申請の場合、該当するものにチェックしてください。		廃止印鑑
	<input type="checkbox"/> 紛失したため → <input type="checkbox"/> 登録印鑑 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証(カード) <input type="checkbox"/> 登録印鑑を変更するため <input type="checkbox"/> 不要になったため <input type="checkbox"/> その他の理由 ()		

代理人による申請の場合、下記にご記入ください。(別途、委任状が必要です。)

③ 代 理 人	住 所	長浜市 <small>(番地、アパート名等や部屋番号までご記入ください)</small>
	氏 名	
	生年月日	大正・昭和・平成・西暦 年 月 日
	電話番号	()

受 領 者	氏 名			
	登録番号		登録年月日	年 月 日

印
カード

これより下欄は、記入不要です。

本 人 ・ 代 理 人 確 認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 保証書 <input type="checkbox"/> NO.	申 請 事 項	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 印鑑変更 <input type="checkbox"/> 登録証亡失 <input type="checkbox"/> 廃止	照 会 ・ 回 答	照会書発送	年 月 日				
					回答期限	年 月 日				
					回答書受領	年 月 日				
					本人確認	<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 保険証				
該 当	<input type="checkbox"/> 旧氏 <input type="checkbox"/> 通称 <input type="checkbox"/> カタカナ表記 []	登録証番号	受付	廃止	照会書	回答書	保証書	作成	交付	
			担当							
		回収 未回収	確認							
		<input type="checkbox"/> 回収日入力								

【注 意 事 項】

■印鑑登録申請について

- 15歳未満の人及び意思能力を有しない人は登録できません。
- 本人が申請する場合
 - ・印鑑登録の申請の事実について、登録申請者に対して郵便により照会書を発送し、その回答書及び官公署の発行した証明書をお持ちいただくことで、本人であること及び本人の意思に基づくものであることを確認します。このため、申請当日は受付のみで登録は後日になります。
 - ・個人番号カード、免許証や許可証等次のいずれか一つのものが提示（提出）され、本人の意思等が確認できれば、上記の文書による照会を省略し、即日登録することができます。
 - ① 官公署の発行した免許証、許可証又は身分証明書であって本人の写真が貼付され、割印又は浮出型の印があるもの
(例 個人番号カード、運転免許証、旅券、在留カード等)
 - ②本市ですでに印鑑の登録を受けている人から本人に相違ないことを保証される書面（保証書）
- 代理人により申請する場合
 - ・委任状が必要です。
 - ・照会書で本人に確認してから登録しますので即日登録はできません。
- 次に該当する印鑑は登録することができないのでご注意ください。
 - ・住民票に記載されている氏名、氏、名、旧氏若しくは通称を表していないもの
又は氏名、旧氏若しくは通称の一部を組合せたものを表していないもの
 - ・職業、資格その他氏名、旧氏又は通称以外の事項を表しているもの
 - ・ゴム印、プラスチック印鑑等で変形しやすいもの
 - ・印鑑の大きさが一辺の長さ8ミリメートルの正方形に収まるもの
又は一辺の長さ25ミリメートルの正方形に収まらないもの
 - ・印鑑の文字が判読困難なものや印影が鮮明に表しにくいもの
 - ・その他登録を受けようとする印鑑として適当でないもの
- 登録を受けようとする印鑑をお持ちください。
- 印鑑登録証をお渡しする際、交付手数料が必要です。

■保証書について

- 保証書は、本人が自ら申請し、即日登録を必要とする場合で、官公署の発行した免許証、許可証、身分証明書等の提示ができないときのみ必要です。
- 本市ですでに印鑑登録を受けている人が自ら記入してください。
- 登録証番号は正確に記入し、登録印鑑は鮮明に押印してください。

保 証 書	裏面の印鑑登録申請者は、本人であることを保証します。		年 月 日	保証人の 登録印鑑
	登録証番号			
	住 所	長浜市 <small>(番地、アパート名等や部屋番号までご記入ください)</small>		
	氏 名			
生年月日	大正・昭和・平成・西暦 年 月 日			